

施設の利用再開にあたり、施設利用者ならびに来館者、公演関係者等全ての方の健康を第一に考え、安心、安全に施設をご利用いただくため、また、施設関係者が安心、安全に働けるように、当財団では、「新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」を2020年5月26日に策定いたしました。

この度の「まん延防止等重点措置」の適用に伴い、公益社団法人全国公立文化施設協会の「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版（2020年9月18日付改定）」等を踏まえ、基本的には従来の防止策を踏襲しつつ、留意すべき新たな事項を追加し、当財団のガイドラインの一部を修正しました。今後も、その状況に合わせ必要に応じ適宜改定を行います。

1. 施設利用上、お守りいただくこと（基本的な感染防止策）

全施設共通

- ① マスクの着用を徹底してください。

※マスクを着用されていない場合、入館をお断りする場合があります。

- ② 手洗い、手指等の消毒を徹底してください。

- ③ 施設内では大声を出さないことや咳エチケットなどを奨励してください。

- ④ ソーシャルディスタンスを確保し、共有スペース等では滞留しないようにしてください。

※1m～2m間隔を空け整列または着席し、“密”の状態にならないようにしてください。

- ⑤ 原則、換気のため常時、扉を開放して利用してください。

※扉を開放しているため、室外からの話し声や音等が気になる場合がありますので、ご了承ください。

ただし、町田市民ホールにおいては、4階 練習室を除く全施設、和光大学ポプリホール鶴川においては全施設、マイク利用および音の出る利用を可とします（定員については、当ガイドラインの5～6ページをご覧ください）。その際は扉を閉めてご利用ください。扉を閉めて利用する場合は、概ね30分毎に5分間程度扉を開放し、換気するよう心がけてください。扉開放中は音が出ないようにご注意ください。

- ⑥ ロビーやホワイエ等の共有スペースでは、飲食はご遠慮ください（水分補給を除く）。また、会議室等の施設内では、対面での飲食や会話は控えてください。最低1m（なるべく2m以上）の間隔を空けて、横並びで座るなど配置を工夫してください。
- ⑦ 朝ならびに入館時に検温し、熱や咳等の症状がある場合は、入場または利用を控えてください。
- ⑧ 不特定多数の方が接触する場所や備品類（机、椅子、ドアノブ等）はこまめに消毒してください。
- ⑨ 感染予防のため、当面の間、給湯室内のポットや湯飲み等の使用を中止します。
- ⑩ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国や地域への訪問歴がある方、あるいは、新型コロナウイルス感染症のPCR検査で陽性と判定された方と濃厚接触がある方は利用を控えてください。
- ⑪ 来場者及び関係者等の氏名、連絡先等を把握してください。
感染者が出た際は、保健所等へ名簿を提出していただく場合がありますので、一定期間保管してください。なお、個人情報保護の観点から、名簿の管理は十分お気を付けてください。名簿の様式については、1階管理事務所にお問い合わせください。
- ⑫ 厚生労働省の接触確認アプリ（COCOA）をご活用ください。
- ⑬ 利用中は歓声や大声等を控えるよう呼び掛けていただき、万が一利用中に歓声や大声等が継続的に出された場合、主催者の責任で利用を中止してください。

ホール利用にあたって

- ① 客席での発声及び音出しについては、必ずマスクを着用し、手指の消毒、ソーシャルディスタンスを確保した上で行ってください。但し、管楽器での音出しについてはご遠慮ください。
- ② 適宜、換気をするよう心がけてください。
- ③ 3密になるような演出は控えるようお願いします。来場者と接触するような演出も行わないようにしてください。
- ④ 舞台上、舞台袖、楽屋では十分にソーシャルディスタンスを確保し、なるべく会話は控えるなどの感染予防対策をとってください。
※3密（密閉・密集・密接）の状況を確認した場合、舞台スタッフより注意させていただくことがありますので、ご理解・ご協力をお願いします。
- ⑤ 仕込み、リハーサル、開場、休憩、終演後、撤収の際は、マスクを着用し、密な空間を作らないよう十分な時間設定と各所に担当係員を配置する等の対策をとってください。特に、密集状態が発生しないよう、余裕を持った休憩時間を設定し、トイレ等の混雑緩和にも努めてください。また、本番中も感染拡大防止の対策をとっていただくようお願いします。
- ⑥ 舞台と客席の間は、なるべく 2m以上の距離を確保するようにお願いします。2m以上の距離を確保できない場合は、客席最前列は使用しない等の工夫をお願いします。
- ⑦ マイクなどの備品や機材等は使いまわしせず、使用する人を限定する等の対策をお願いします。使用後はアルコールを湿らせた布で拭くなど、各々の用途にあった消毒を行ってください。
- ⑧ オーケストラ、吹奏楽団等の演奏会やダンス等の発表会では、十分に感染拡大防止策を講じた上で、ご利用ください。
- ⑨ 管楽器など息を吹き込む楽器類を使用する際、楽器から出る水滴が落ちないように、お願いします。万が一、水滴が落ちた場合は、責任をもってきれいにふき取り消毒をしてください。

- ⑩ 楽屋内での楽器等の音出しはできますが、扉を閉めて、少人数（定員内）でお願いします。扉を閉めて利用する場合は、概ね 30 分毎に 5 分間程度扉を開放し、換気するよう心がけてください。扉開放中は音が出ないようにご注意ください。
- ⑪ 楽屋内で食事をする際は、大皿による取り分けは行わないようにしてください。また、使い捨ての紙皿やコップ等を使用し、会話をする際はマスクをする等のご協力をお願いします。なお、ゴミ袋は口をしっかりと縛り、必ずお持ち帰りください。
- ⑫ 感染が疑われる者が発生した場合、速やかに医療機関及び保健所へ連絡し、指示を受けてください。感染者が出た際は、1階 管理事務所まで報告してください。
- ⑬ 物販をする場合は、現金の取扱いをできるだけ減らしてください。
- ・パンフレット等の物販を行う場合、最低1m（なるべく2mを目安に）の間隔を空けて整列していただくようにしてください。
 - ・物販に関わる従業員は、マスクの着用と手指消毒を徹底してください。
 - ・対面で販売を行う場合、アクリル板や透明ビニールカーテンにより購入者との間を遮蔽してください。
 - ・サンプル品・見本品の展示はなるべく控え、必要な場合には手が触れないよう対応願います。
- ⑭ 来場者の退場時は、事前に余裕を持った退場時間を設定し、券種やゾーンごとの時間差での退場等の工夫を行ってください。出待ちや面会等は控えるよう、来場者に呼び掛けてください。
- ⑮ 利用終了時は、不特定多数の方が接触したと思われる場所（机、椅子、ドアノブ等）を消毒し、楽屋の扉は開放したまま、お帰りください。（楽屋の鍵は、1階 管理事務所または正面玄関脇の警備員まで戻してください。

2. 公演主催者の方への感染防止策

(1) 施設の収容率（客席の配列）について

- ・ 来場者の配席については、なるべく指定席にするなどして、主催者側で客席状況等を管理できるようにしてください。
- ・ 地域の感染の収束状況、公演の内容、上演時間、想定される観客層等を踏まえ、来場者による大声での歓声、声援、唱和等がないことを前提としうる公演（クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、講演・式典等）は、必要となる感染防止策を講じた上で、収容定員までの配席数（収容率 100%以内）とすることが可能です（11 ページ参照）。
- ・ 上記以外の公演（ロック、ポップコンサート等）については、マスク着用と発声の抑制の周知及び事業者による個別注意や対応等必要となる感染防止策を講じた上で、原則として収容率を 50%以内としてください。
- ・ 高齢者や基礎疾患のある方が多数来場すると見込まれる公演については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、より慎重な対応を検討してください。

(2) 施設ごとの利用定員について

- ・ 原則として、当ガイドラインを遵守することを前提に、100%の定員で運用します。ただし、利用内容によっては、収容定員が変更になります（ホールは座席指定があります）。
- ・ ホール以外の会議室や練習室等定員の定めのある施設については、飲食や管楽器の演奏、歌唱、または大きな声を出すような利用の場合、前出の基本的な感染防止策を講じた上で、収容率を 50%以内としてください。ただし、上記のようなことを行わない利用の場合は、前出の基本的な感染防止策を講じた上で、収容定員の上限まで（収容率 100%以内）の利用となります。
なお、マイクやCDラジカセを使用する等音の出る利用の場合は、音量を調整していただく場合があります。詳細は、各館にお問い合わせください。
- ・ ギャラリー等定員の定めのない施設については、マスク着用を徹底し、施設内で

は大声を出さないことや咳エチケットなどを奨励してください。ソーシャルディスタンスを確保し、なるべく滞留しないようにしてください。

※1m～2m間隔を空け、“密”の状態にならないようにしてください。“密”の状態になる場合は、入場制限をする等の対策をしてください。

・原則、換気のため常時、扉を開放して利用してください。

2021年4月12日

町田市民ホール		
施設名	定員 (100%)	制限定員 (50%)
ホール	862名	431名
楽屋 21号	18名	9名
楽屋 31号	28名	14名
楽屋 32号	5名	2名
楽屋 33号	5名	2名
楽屋 34号	6名	3名
楽屋 35号	12名	6名
第1会議室	30名	15名
第2会議室	30名	15名
第3会議室	36名	18名
第4会議室	90名	45名
第5会議室	12名	6名

和光大学ポプリホール鶴川		
施設名	定員 (100%)	制限定員 (50%)
ホール	300名	150名
楽屋 1	4名	2名
楽屋 2	6名	3名
楽屋 3	11名	5名
楽屋 4	7名	3名
練習室 1	4名	2名
練習室 3	6名	3名
多目的室	50名	25名
会議室	18名	9名
会議室(託児室)	18名	9名
プレイルーム	12名	6名
リハーサル室	20名	10名
エクササイズルーム	20名	10名

※収容率（客席の配列）及び人数上限の緩和を適用する場合の条件は、10～11ページをご参照ください。

以上のほか、施設利用については、公益社団法人全国公立文化施設協会等が作成した『文化施設における感染拡大予防のガイドライン』に準じた対応をお願いします。

また、最新情報については、関係各所のホームページ等をご確認ください。

町田市民ホール ホール及び諸室利用料金 改定表

名称	利用区分	利用料金	
		定員 (100%)	制限定員 (50%)
ホール (月～金)	午前	14,660	8,000
	午後	25,140	13,000
	夜間	39,800	20,000
	全日	70,190	36,000
ホール (土休日)	午前	18,850	10,000
	午後	33,520	17,000
	夜間	44,000	22,000
	全日	88,000	44,000
練習室	午前	2,090	
	午後	2,090	
	夜間	2,090	
	全日	6,270	
第1ギヤラリー	全日	5,230	
	全日		
	全日		
	全日		
第2ギヤラリー	全日	8,380	
	全日		
	全日		
	全日		
第1会議室	午前	3,660	2,000
	午後	4,190	3,000
	夜間	4,710	3,000
	全日	11,520	6,000
第2会議室	午前	3,660	2,000
	午後	4,190	3,000
	夜間	4,710	3,000
	全日	11,520	6,000
第3会議室	午前	3,660	2,000
	午後	4,190	3,000
	夜間	4,710	3,000
	全日	11,520	6,000
第4会議室	午前	7,330	4,000
	午後	8,380	5,000
	夜間	9,420	5,000
	全日	23,040	12,000
第5会議室	午前	1,570	1,000
	午後	2,090	2,000
	夜間	2,610	2,000
	全日	5,760	3,000

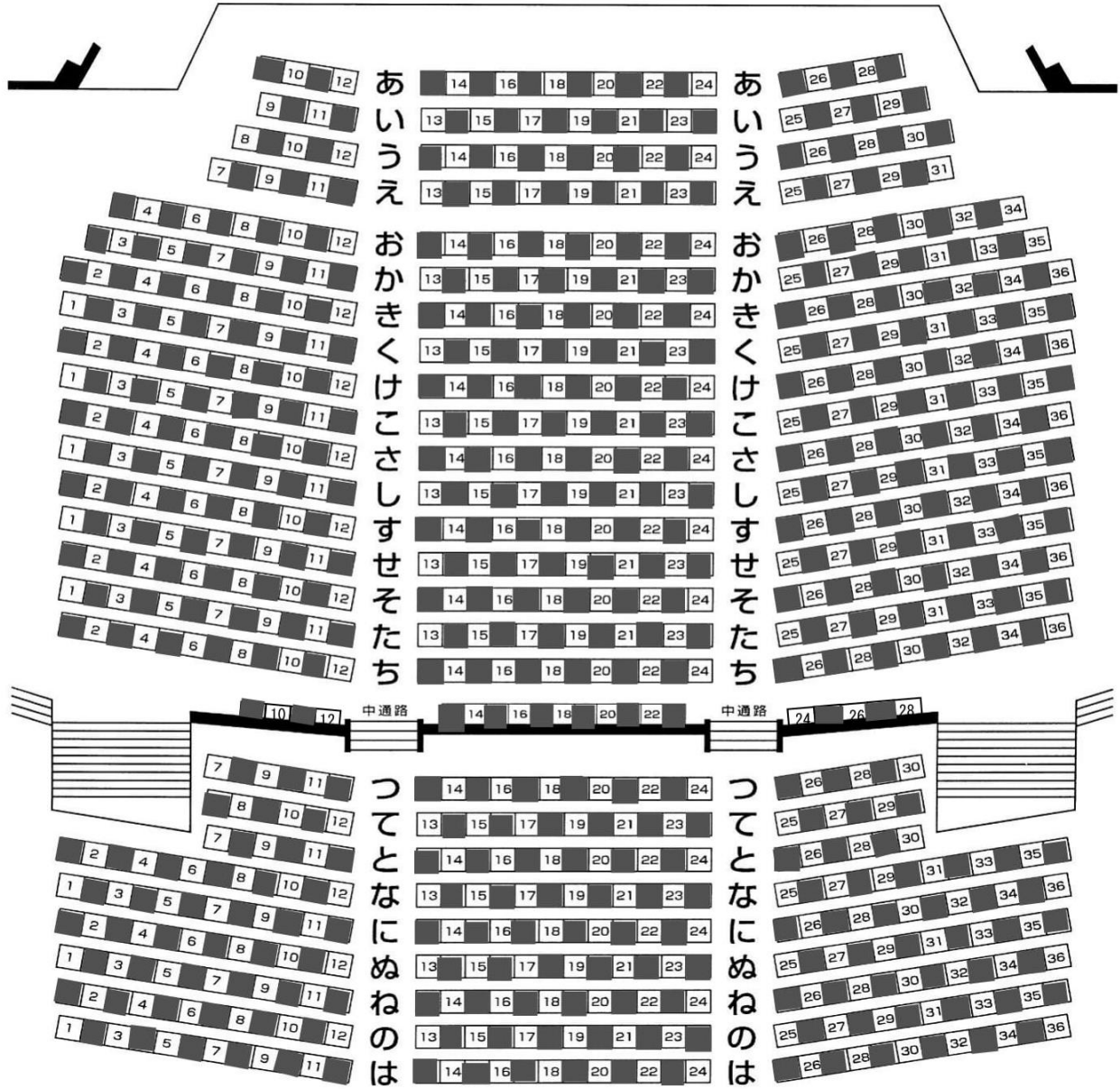
和光大学ポブリホール鶴川 ホール及び諸室利用料金 改定表

名称	利用区分	利用料金	
		定員 (100%)	制限定員 (50%)
ホール (月～金)	午前	10,050	6,000
	午後	11,720	6,000
	夜間	15,070	8,000
	全日	33,100	17,000
ホール (土休日)	午前	13,200	7,000
	午後	15,400	8,000
	夜間	19,800	10,000
	全日	43,470	22,000
練習室1	午前	1,250	1,000
	午後	1,440	1,000
	夜間	1,570	1,000
	全日	3,770	2,000
練習室2	午前		
	午後		
	夜間		
	全日		
練習室3	午前	1,250	1,000
	午後	1,440	1,000
	夜間	1,570	1,000
	全日	3,770	2,000
多目的室	午前	4,710	3,000
	午後	5,440	3,000
	夜間	7,120	4,000
	全日	15,600	8,000

名称	利用区分	利用料金	
		定員 (100%)	制限定員 (50%)
会議室	午前	1,570	1,000
	午後	1,780	1,000
	夜間	1,990	1,000
	全日	4,710	3,000
会議室 (託児室)	午前	1,570	1,000
	午後	1,780	1,000
	夜間	1,990	1,000
	全日	4,710	3,000
プレイルーム	午前	1,570	1,000
	午後	1,780	1,000
	夜間	1,990	1,000
	全日	4,710	3,000
リハーサル室	午前	3,770	2,000
	午後	4,290	3,000
	夜間	4,810	3,000
	全日	11,620	6,000
エクササイズ ルーム	午前	3,770	2,000
	午後	4,290	3,000
	夜間	4,810	3,000
	全日	11,620	6,000

市民ホール座席表

舞 台



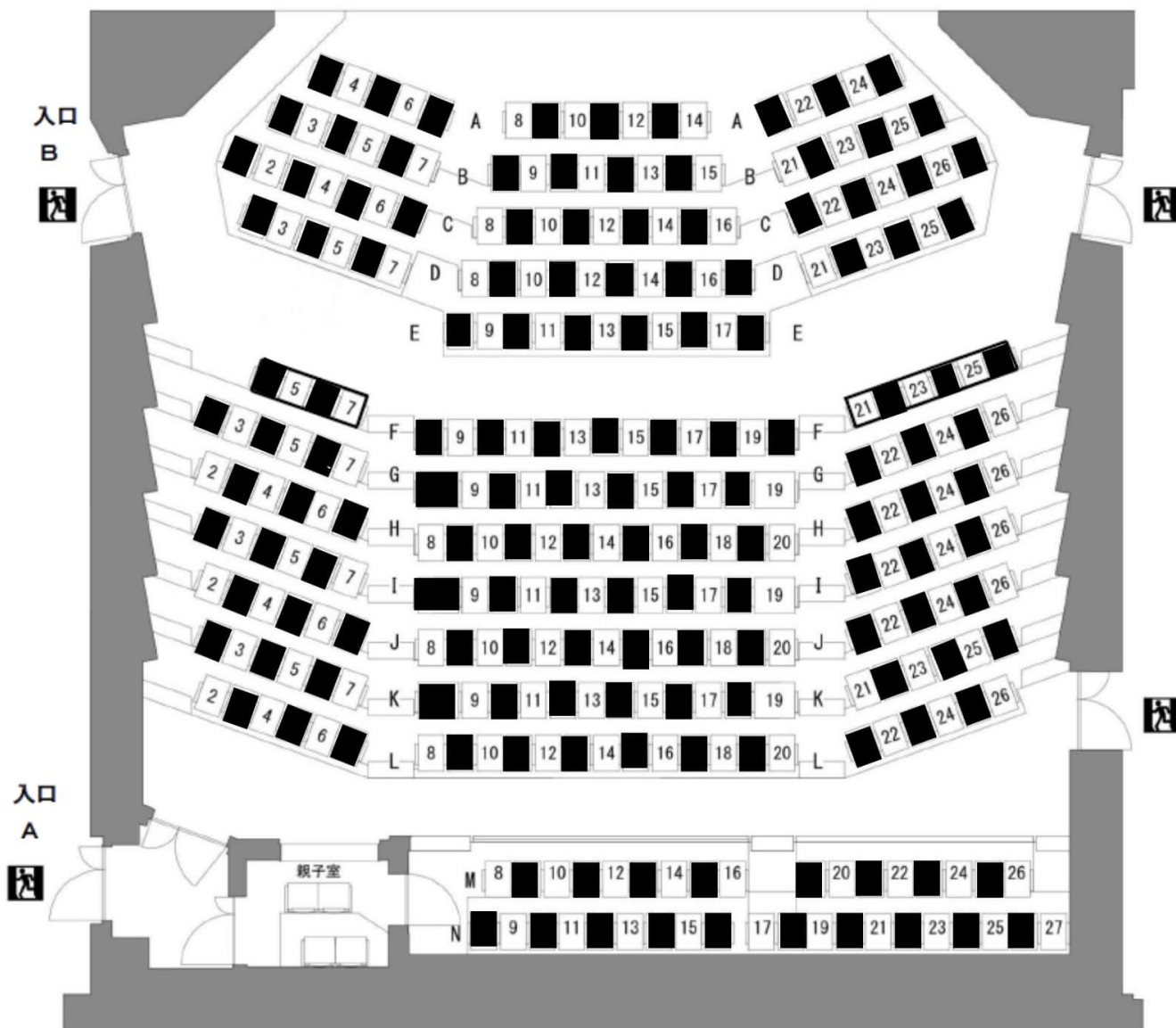
定員 862名

制限定員 431名

50.00%

和光大学ポプリホール鶴川 座席表

舞 台



※F 列4～7、21～26の座席は取り外し可能です。
車イススペースとしてのご使用も可能です。ご相談ください。

定員 300名 制限定員 150名 50.00%

各種イベントにおける大声での歓声・声援等がないことを前提としうる／想定されるもの の例

大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの例	大声での歓声・声援等が想定されるもの例
音楽	音楽
クラシック音楽（交響曲、管弦楽曲、協奏曲、室内楽曲、器楽曲、声楽曲等）、歌劇、楽劇、等のコンサート	ロックコンサート、ポップコンサート 等
演劇等	スポーツイベント
現代演劇、児童演劇、人形劇、ミュージカル、読み聞かせ、手話パフォーマンス 等	サッカー、野球、大相撲 等
舞踊	公営競技
バレエ、現代舞踊、民族舞踊 等	競馬、競輪、競艇、オートレース
伝統芸能	公演
雅楽、能楽、文楽・人形浄瑠璃、歌舞伎、組踊、邦舞 等	キャラクターショー、親子会公演 等
芸能・演芸	ライブハウス・ナイトクラブ
講談、落語、浪曲、漫談、漫才、奇術 等	ライブハウス・ナイトクラブにおける各種イベント
公演・式典	※遊園地（いわゆる絶叫系のアトラクション）についても同様の考え方を適用することとし、関係業界における感染拡大予防ガイドライン改訂を呼びかけ
各種講演会、説明会、ワークショップ、各種教室、行政主催イベント、タウンミーティング、入学式・卒業式、成人式、入社式 等	
展示会	
各種展示会、商談会、各種ショー	
※映画館、美術館、博物館、動植物園、水族館、遊園地等についても同様の考え方を適用することとし、関係業界における感染拡大予防ガイドライン改訂を呼びかけ	

(注) ・上記は例示であり、実際のイベントが上のいずれに該当するかについては、大声での歓声・声援等が想定されるか否かを個別具体的に判断する必要がある。
 ・イベント中（休憩時間やイベント前後を含む。以下同じ。）の食事については業種別ガイドラインで制限。また、イベント中の食事を伴うものについては、「大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの」として取り扱わない。

I 12月以降のイベント開催制限のあり方について（概要）

- 感染防止対策と経済社会活動の両立のため、新たな日常の構築を図る。徹底した感染防止対策の下での安全なイベント開催を日常化していく。
- イベントの人数上限及び収容率要件については、当年来年2月末まで、原則として現在の取扱いを維持することとする。ただし、来年2月末までの間であっても、足元の感染状況や大規模イベントの実証結果等を踏まえ、見直すこともあり得ることとする。
- その上で、エビデンス等に基づき、収容率要件について、12月以降、大声での歓声、声援等がないことを前提とするイベント（クラシック音楽コンサート等）を100%以内、大声での歓声、声援等が想定されるイベント（ロック・ポップコンサート等）を50%以内とする。マスク常時着用、大声禁止等の担保条件が満たされない催物は、引き続き、50%以内とする。
- これまでと同様、地域の感染状況等に応じ、都道府県知事の判断により厳しい制限を課すことも可能。また、引き続き大規模なイベント（参加者1,000人超）の主催者等は各都道府県に事前に相談し、各都道府県は感染状況やイベントの態様等に応じ、個別のイベント開催のあり方を適切に判断。入退場や共有部、公共交通機関の三密回避が難しい場合、回避可能な人数に制限。
- 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生した場合、政府は、感染状況を分析し、業種別ガイドラインの見直しや収容率要件・人数上限の見直し等適切な対応を行う。
- 来年3月以降のあり方については、感染状況、イベントの実施状況等を踏まえ、改めて検討を行う。

収容率	
<p>12月1日～ 当年来年2月末まで</p> <p>イベントの種類</p>	<p>大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会 等 飲食を伴うが発声がないもの（注2） <p>100%以内 (席がない場合は適切な間隔)</p>
	<p>大声での歓声・声援等が想定されるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント 等 <p>50%（※）以内 (席がない場合は十分な間隔)</p>

注1：人数上限については現行と同様とする。

注2：これまで、「イベント中の食事を伴う催物」は、大声での歓声・声援等が想定されるものと扱ってきたが、今後、必要な感染防止策が担保され、イベント中の発声がない場合に限り、イベント中の食事を伴う場合についても、「大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの」と取り扱うことを可とする。

(※) ただし、異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る。）内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。